

第11次阿賀野市交通安全計画の概要

1 計画策定の根拠、期間

<計画策定の根拠>

交通安全対策基本法第26条第1項

<計画期間>

令和3年度から令和7年度までの5年間

※第10次交通安全計画（平成29年度～32年度（令和2年度））

2 計画の概要

<計画の考え方>（計画2ページ）

人命尊重の理念に立って、安全な交通社会の形成に向けて、市をはじめ関係機関・団体と市民が一体となって、安心して外出したり移動したりできる、安全で安心な阿賀野市を築きあげていくために策定するものです。

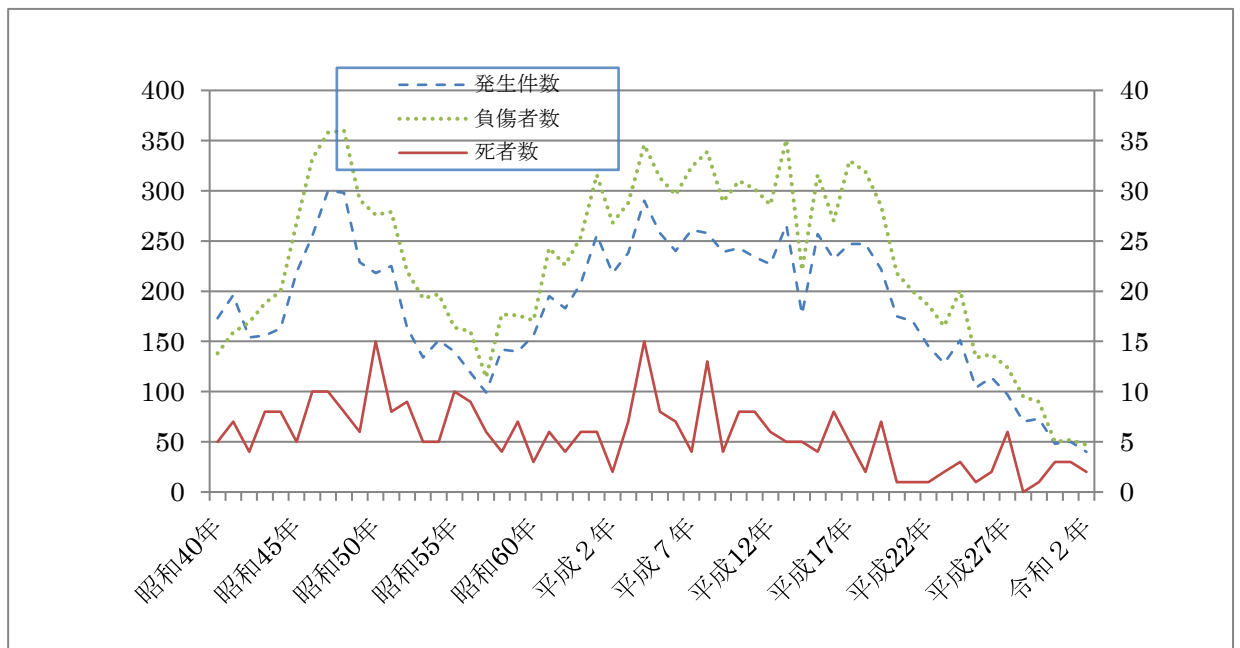
<計画の位置づけ>（計画2ページ）

新潟県第11次交通安全計画に基づき、当市における交通安全施策の大綱を示すもの

<交通事故の現状>（計画3～4ページ）

○道路交通事故の推移と現状

昭和47年の交通事故件数は300件、傷者358人をピークに、昭和57年には事故件数99件、傷者171人まで減少しましたが、その後発生件数、死傷者数は再び増加傾向を辿り、平成4年には事故件数290件、死者15人、傷者346人と激増してしまいました。しかし、その後減少傾向をたどり、平成27年には発生件数は97件と100件を割り、令和2年には統計を取り始めた昭和36年以降最少の40件となりました。



[阿賀野市における過去5年間の交通事故発生状況]

区分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
発生件数	70	73	48	50	40
死者数	0	1	3	3	2
負傷者数	95	90	50	52	47

○踏切事故の現状

阿賀野市では過去5年間、踏切事故（鉄道の運転事故のうち、踏切障害及びこれに起因する列車事故をいう。）は発生していません。

<交通安全計画における課題と目標>（計画5～8ページ）

○重点課題

1 高齢者の交通事故防止

平成28年は全体の45%と県全体での割合と同様となっています。また、高齢者が加害者になる事故は13件で全体の33%となり、これは県の28%よりも高い割合を示しています。

[阿賀野市の高齢者事故の年別推移]

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
死者数	0人	1人	3人	3人	2人
うち高齢者	0人	1人	3人	2人	1人
高齢者事故 (全事故数に占める割合)	31件 (44.3%)	34件 (46.6%)	29件 (60.4%)	23件 (46.0%)	18件 (45.0%)
高齢者加害事故 (全事故数に占める割合)	18件 (25.7%)	16件 (21.9%)	18件 (37.5%)	13件 (26.0%)	13件 (32.5%)

2 歩行者及び自転車の安全確保

平成28年から令和2年までの阿賀野市の交通事故による死者9人のうち、歩行者が2人、自転車乗用中が2人で、全体の44%を占めています。

[阿賀野市の交通事故死傷者数うち歩行者と自転車乗用中の占める割合]

	区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
死者数	歩行者事故	0人	0人	1人	0人	1人
	自転車事故	0人	1人	1人	0人	0人
	合計	0人	1人	2人	0人	1人
	全死者比	0%	100%	66.7%	0%	50.0%

事故件数	歩行者事故	10件	8件	7件	8件	5件
	自転車事故	6件	11件	1件	3件	7件
	合計	16件	19件	8件	11件	12件
	全事故に占める割合	22.9%	26.0%	16.7%	22.0%	30.0%

3 シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

一般道での調査結果では、新潟県は運転席、助手席の着用率は若干全国平均を上回っています。後部座席においても全国平均を上回ったものの、2年連続で前年を下回りました。

阿賀野市で実施した一般道での運転席の着用調査結果では、平均で97.7%と全国平均及び県平均を下回りました。

〔新潟県の一般道におけるシートベルト着用率〕

区 分	運転席	助手席	後部座席
新潟県※1	99.2%	97.2%	51.3%
全国平均※1	99.0%	96.5%	40.3%
阿賀野市※2	97.7%	—	—

※1 令和2年10～11月の警察庁と社団法人日本自動車連盟の合同調査。

※2 平成29年～令和2年で計19回実施した平均値。財団法人阿賀野市交通安全協会調査。

〔チャイルドシートの使用率〕 令和元年6月調査

新潟県	62.8%
全国平均	70.5%

※ 警察庁と社団法人日本自動車連盟の合同調査

4 飲酒運転の根絶

阿賀野市では、平成28年に飲酒運転による交通事故発生件数は4件発生したものの、平成29年から令和2年までの4年間は飲酒運転による交通事故は発生していません。

〔飲酒運転による交通事故発生状況〕

区 分		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
阿賀野市	発生件数	4件	0件	0件	0件	0件
	死者数	0人	0人	0人	0人	0人
	負傷者数	6人	0人	0人	0人	0人
新潟県	発生件数	71件	64件	51件	40件	43件
	死者数	2人	4人	4人	6人	4人
	負傷者数	91人	85人	66人	52人	59人

○第11次阿賀野市交通安全計画における目標

令和7年までの間、交通事故による死者を発生させず、年間負傷者数を60人以下とすることを目標とします。

<課題解決に向けた施策の展開> (計画9～11ページ)

○重点施策

1 高齢者の交通事故防止 (計画14～16ページ)

令和7年までの各年、前年より高齢者事故件数を減少させることを目指します。

- ・道路、交通安全施設等の整備
- ・事故防止対策の推進
- ・教育、啓発の推進

2 歩行者及び自転車の安全確保 (計画17～20ページ)

令和7年までの各年、歩行者及び自転車乗用中の交通事故件数15件以下を目指します。

- ・歩行者及び自転車の安全で快適な通行のための環境整備
- ・事故防止対策の推進
- ・教育、啓発の推進

3 シートベルトとチャイルドシート着用の徹底 (計画21～22ページ)

令和7年までに一般道路での運転席のシートベルト着用率を99%以上、及び後部座席のシートベルト着用率を70%以上に、チャイルドシートの使用率を全国の平均以上に引き上げることを目指します。

- ・すべての座席における着用意識の普及啓発
- ・交通指導取締りの強化

4 飲酒運転の根絶 (計画23～24ページ)

令和7年までの各年、飲酒運転による交通事故発生件数ゼロを目指します。

- ・飲酒運転根絶に向けた意識啓発
- ・交通指導取締りの強化

○道路交通の分野別施策

1 道路交通環境の整備 (計画24～28ページ)

- ・道路等の整備
- ・交通安全施設等の整備による交通安全の推進
- ・道路使用の適正化
- ・総合的な駐車対策の推進
- ・TDM (交通需要マネジメント) の推進
- ・災害に備えた道路交通環境の整備
- ・その他の道路交通環境の整備

2 交通安全思想の普及徹底 (計画29～32ページ)

- ・段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
- ・効果的な交通安全教育の推進
- ・地域社会における交通安全意識の高揚
- ・交通安全に関する普及啓発活動の推進

3 安全運転の確保（計画 33～34 ページ）

- ・運転者教育等の充実
- ・事業者に対する安全運転管理の指導

4 車両の安全性の確保（計画 35～36 ページ）

- ・車両の安全性の確保

5 道路交通秩序の維持（計画 37～38 ページ）

- ・指導取締りの強化
- ・駐車秩序の確立

6 救助・救急活動の充実（計画 39 ページ）

- ・救助・救急環境の整備拡充

7 損害賠償の適正化を始めとした被害者支援の推進（計画 40～41 ページ）

- ・交通事故相談業務の充実
- ・自動車事故被害者等に対する援助措置の充実
- ・被害者の心情に配慮した相談業務の実施

○踏切道の安全についての施策（計画 42 ページ）

- ・踏切道の立体交差化及び構造改良の促進
- ・踏切保安設備の整備及び交通規制の実施等
- ・その他踏切道の安全と円滑化を図るための措置

第10次阿賀野市交通安全計画との対照

第11次計画	第10次計画	掲載場所
第11次阿賀野市交通安全計画における目標 平成27年までに年間の交通事故による死者数をゼロにすること	第10次阿賀野市交通安全計画における目標 平成32年までに年間の交通事故による死者を発生させないこと	P5～9
第2部 I 重点施策 第1章 高齢者の交通事故防止 1 道路・交通安全施設等の整備 (1) 人優先の安全・安心な歩行空間の整備	1 重点施策 第1章 高齢者の交通事故防止 1 道路・交通安全施設等の整備 (1) 高齢者等の安全に資する歩行空間の整備	P14
第2章 歩行者及び自転車の安全確保 3 教育・啓発の推進 (1) 効果的交通安全教育の推進	<追加> (1) 自転車の安全利用の推進	P19
第3章 シートベルト着用の徹底 1 着用意識の普及啓発	1 全ての座席における着用意識の普及啓発	P22
II 分野別の施策 第1章 道路交通環境の整備 1 道路の整備	<追加> (1) 交通事故多発区間の重点的な事故対策 (4) ア 生活道路における安全確保 <追加> 6 災害に備えた道路交通環境の整備	P26～25 P31
第2章 交通安全思想の普及徹底 3 地域社会における交通安全意識の高揚 (2) 地域ぐるみの交通安全運動の推進 ウ シートベルト・チャイルドシート着用強調週間の普及	第2章 交通安全思想の普及徹底 3 地域社会における交通安全意識の高揚 (2) 地域ぐるみの交通安全運動の推進 ウ シートベルト・チャイルドシート着用強調月間の普及	P34
第4章 車両の安全性の確保 1 車両の安全性の確保 (2) 自転車の安全性の確保 イ 灯火の取付の徹底と反射材の普及促進	<追加> (1) 自動車検査の充実 (3) 自転車の安全性の確保 イ 損害賠償責任保険等への加入促進	P38 P38
第5章 道路交通秩序の維持 2 駐車秩序の確立 (1) 新たな違法駐車対策法制による違法駐車対策 ア 駐車規制の見直し	(1) 総合的な駐車対策の推進 ア きめ細かな駐車規制の推進	P40

第10次計画	第11次計画	掲載場所
第10次阿賀野市交通安全計画における目標 平成32年までに年間の交通事故による死者を発生させないこと	第11次阿賀野市交通安全計画における目標 令和7年までの各年、年間の交通事故による死者数をゼロにすること	P4～8
第2部 I 重点施策 第1章 高齢者の運転事故防止 3 教育・啓発の推進 (2) 高齢運転者支援策の推進 (3) 地域・家庭ぐるみの交通安全運動の推進	3 教育・啓発の推進 (2) 高齢者支援策の推進 (3) 地域及び家庭における交通安全運動の推進	P15
第3章 シートベルト着用の徹底 1 全ての座席における着用意識の啓発	第3章 シートベルトとチャイルドシート の着用の徹底 1 後部座席を含めた全ての座席における着用意識の啓発	P21
第4章 飲酒運転の根絶 1 飲酒運転根絶に向けた規範意識の確立 (3) 関係機関との連携強化	1 飲酒運転根絶に向けた交通安全教育及び広報啓発活動等の推進 (3) 自動車運送事業者との連携強化	P23
II 分野別の施策 第1章 道路交通環境の整備 1 道路の整備 (3) 交差点の改良	1 道路の整備 (3) 改築等による交通事故対策 <追加> 5 自転車利用環境の整備	P24 P27
第2章 交通安全思想の普及徹底 4 交通安全に関する普及啓発活動の推進	<追加> (4) 効果的な広報の実施	P32
第3章 安全運転の確保 1 運転者教育の充実	<追加> (3) 乗用型トラクターの安全運転対策の推進 <追加> 3 交通労働災害の防止	P33 P34
第4章 車両の安全性の確保 1 車両の安全性の確保 (1) 自動車検査の充実 (2) 自動車点検整備の推進	<(1)(2)を統合> (1) 自動車点検整備の推進	P35
III 踏切道の安全についての施策 1 踏切道の立体交差化及び構造改良の促進 2 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施等 3 踏切道の統廃合 4 その他踏切道の安全と円滑化を図るための措置	<削除> 1 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施等 <削除> 4 その他踏切道の安全と円滑化を図るための措置	P42